

第5市民病院

1 市民病院

2 岐阜市立看護専門学校

1 市民病院

(1) 沿革

岐阜市民病院は、昭和16年12月市内玉宮町にあった診療所を病院として現在地に新築移転した。

その後数回にわたって増築し、11の診療科と病床数470床、建築面積11,490m²を有する総合病院として市民の利用にこたえてきたが、建物もせまく老朽化して施設の整備がのぞまれるところとなった。このため、災害予防と病院機能の発揮に利便を加える見地から全体の改築整備を計画し、鉄筋コンクリート造り4階建の病棟を昭和36年度に第1期として3,043m²の170床、第2期として昭和38年度には3,103m²の162床を建築した。

昭和40年度の第3期と昭和41年度の第4期の2カ年で、鉄筋コンクリート造り2階建（一部3階）診療管理棟を建築し、泌尿器科、麻酔科の増設とともに病床数を534床とした。

昭和43年度には第5期として鉄筋コンクリート造り5階建（一部6階）精神神経科、整形外科、呼吸器科病棟5,378m²及び県下にも有数の設備を備えた物療棟329m²を建築した。これにより病床数は621床となった。昭和44年4月には整形外科を増設した。

昭和44年度には第6期として診療管理棟3階に準看護学院施設を増築し、昭和47年4月には看護師の質的向上と看護師不足解消策の一助とするため、看護専門学校へ移行し、昭和49年4月に準看護学院を廃止した。

昭和49、50年度には、鉄筋コンクリート造り3階建病棟2,514m²を建築し、病床数は661床となった。また、昭和52、53年度には、自家発電機設備を含むエネルギー棟を建築した。昭和56年3月には結核患者の減少に伴い、病床数を整理統合し639床に、同年6月からは脳神経外科を増設して、15の診療科とし、昭和57年2月に病床数を653床に増床した。

しかし、その後施設、設備の老朽化や、近年社会環境、生活環境の急激な変化に対応するため病院の全面改築の計画を決定し、昭和60年度から改築工事に係る附帯工事に着手し、昭和62、63年度を第1期工事として、看護専門学校、リハビリ棟を改築した。

続いて、平成元～3年度には第2期工事として、中央診療棟の改築と駐車場を整備し、さらに平成4、5年度で診療管理棟及び西病棟の改良工事と看護師寮を改築し、通算7年間にわたる事業を完了し、病床数721床となった。

平成8年4月には、結核病床、精神病床をそれぞれ50床として、総病床数を659床とした。また、同年10月には精神病床であった西病棟1階に、精

神科デイケア施設を開設した。

平成10年4月からは、短期人間ドックを廃止し、半日人間ドックを充実し、外来患者は全面的に薬を院外処方とした。

平成11年1月からは、疾病構造の変化に伴う結核患者の減少に伴い、結核病床を50床廃止して病床数を609床とした。平成12年から救急関連、ドック関連の改修、MR1棟の増設工事を実施した。

平成14年4月からは、病診連携を図るため地域連携部を発足、同年8月からは、岐阜市の委託を受け、市医師会の協力により、小児夜間急病センターを開設、同年10月には病院機能評価の認定を受け、同年12月には東海地方初の脳死下臓器提供を行った。

平成15年6月からは、総合内科を開設、また健康増進法施行により、全館禁煙とした。

平成16年度からは、がん医療体制の充実を図るために呼吸器腫瘍内科部を新設し、平成17年1月には地域がん拠点病院の指定を受けた。

平成17年度から、開放型病床を実施するとともに、女性医師による女性専用外来を開設した。

また、老朽化した外来診療棟・西病棟の改築整備に着手し、平成17年度は基本計画を策定、平成18年度にはボーリング調査を行うとともに実施設計に入った。

平成18年4月から、医療安全推進部を新設、10月からセカンドオピニオン外来を開設した。

平成19年2月には、県内で初めて地域医療支援病院として承認された。

また、平成19年4月に地域がん診療連携拠点病院として、緩和医療の更なる充実を図るために、緩和医療科部を新設するとともに、8月から外来化学療法センターを開設した。

平成20年4月からDPC（診断群分類別包括評価）の対象病院となった。

平成22年2月からは、電子カルテシステムを稼動した。3月には女性医師・すべての医療従事者にやさしい病院として、公立病院で初めて「働きやすい病院」の認定を受けた。

平成20年度に実施設計が完了した改築整備事業は、平成21年2月から工事に着手し、平成23年12月に、西診療棟が完成し、第1期工事が完成した。続いて、立体駐車場整備等の第2期工事に着手し、平成25年12月に完成し、病院改築整備事業が完了した。

平成26年4月には、強度変調放射線治療用高精度放射線治療装置（IMRT）を導入した。

平成27年8月から中央診療棟7階を小児病棟化するとともに平成28年2月には従来からある集中治療室（ICU）に加えて、ハイケアユニット（高度治療室（HCU））を整備し、稼働した。

平成28年10月には、PET-CT装置を導入

した。

また、平成29年4月から岐阜県より認知症疾患医療センター（基幹型）の指定を受けた。平成29年7月には、内視鏡下手術支援ロボットを導入した。

平成31年3月には、3テスラのMR I装置を導入した。

平成31年4月からは、安定経営のもと、地域に必要とされる医療を継続して提供し、医療環境の変化に迅速かつ確実に対応できる自立的かつ弾力的な病院運営を図ることを目的として、地方公営企業法の規定の全部を適用することとなった。

令和2年4月には、ハイケアユニット（高度治療室（HCU））を増床した。

令和3年3月には、検体搬送システムを中心検査部に導入した。

令和4年3月には、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置を中心放射線部に導入した。

(2) 施 設

敷地面積	23,009 m ²
建物延面積	59,365 m ²

(3) 職 員 数 (令和4年度) ※休業者を除く

職種	医師	看護師・助産師	医療技術員												事務・技術		現業員			その他		合計		
			薬剤師	放射線技師	臨床検査技師	歯科衛生士	精神保健福祉士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床工学技士	視能訓練士	臨床心理士	医療ソーシャルワーカー	栄養士	小計	事務・技術職員	ボイラー技師	看護助手	小計	看護職員	託児所		
			専任教員	保育士																				
人数	149	538	32	30	28	2	1	22	10	3	16	2	4	10	7	167	34	12	0	3	3	9	2	914

(4) 業務実績

ア 科別利用者数 (令和3年度)

区分		内科	外科	乳腺外科	脳神経外科	整形外科・リハビリ科	小児科	産婦人科	眼科	耳鼻いんこう科	皮膚科	泌尿器科
入院	延患者数	62,938	16,503	1,304	10,914	18,737	13,060	7,134	213	3,548	2,595	6,230
	一日平均患者数	172.4	45.2	3.6	29.9	51.3	35.8	19.5	0.6	9.7	7.1	17.1
外来	延患者数	108,366	13,956	7,909	9,781	31,698	13,646	12,716	4,417	10,082	15,370	14,120
	一日平均患者数	447.8	57.7	32.7	40.4	131.0	56.4	52.5	18.3	41.7	63.5	58.3

区分		呼吸器内科	呼吸器外科・心臓血管外科	歯科	放射線治療科・画像診断科	精神科	合計(休日含む)	休日急病センター内科	休日急病センター小児科	合計(休日含む)	
入院	延患者数	14,781	4,831	580	0	11,349	174,717	0	0	0	174,717
	一日平均患者数	40.5	13.2	1.6	0	31.1	478.6	0	0	0	478.6
外来	延患者数	17,242	4,155	10,268	6,651	22,211	302,588	1,101	627	233	304,549
	一日平均患者数	71.2	17.2	42.4	27.5	91.8	1,250.4	—	—	—	1,258.5

玄関棟

鉄骨造3階建	1,438 m ²
鉄筋コンクリート造3階建	3,726 m ²
中央診療棟	
鉄骨鉄筋コンクリート造10階建	22,468 m ²
西診療棟	
鉄骨一部鉄筋コンクリート造11階建	22,704 m ²
I M R T 棟	
鉄筋コンクリート造1階建	165 m ²
駐車場棟	
鉄骨造2階建	2,958 m ²
エネルギー棟	
鉄筋コンクリート造2階建	1,286 m ²
看護専門学校	
鉄筋コンクリート造3階建	1,890 m ²
看護師寮	
鉄筋コンクリート造3階建	934 m ²
その他附属建物	1,796 m ²

イ 病床利用率（令和3年度）

区別	一般	精神	合計
一日平均入院患者数	447.5	31.1	478.6
病床数	515	50	565
利用率	86.9	62.2	84.7

※利用率は、延患者数と延病床数の数値から算定。

ウ 業務実績

項目	令和2年度	令和3年度
病床数	565	565
取扱患者数	年間	168,737
	一日平均	462
	年間	309,379
	診療日数	243
	一日平均	1,273
	年間	478,116
	一日平均	1,735
		1,738

項目	令和2年度	令和3年度
病床利用率	82	85
入院外来患者比率	183	174
年度末職員数	医師	143
	看護師	531
	医療技術員	158
	事務員	43
	その他職員	15
	合計	890
患者1人当たり医業収益(円)	38,001	42,048
患者1人当たり医業費用(円)	40,857	44,680
患者1人1日当たりの診療収益(円)	入院	70,516
	外来	19,041
		21,963

(5) 財政状況

ア 収益の収入及び支出

(収入)

区分	令和4年度予算額		令和3年度決算額		令和2年度決算額	
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比
病院事業収益	24,606,783,000	100.0	22,943,484,258	100.0	22,570,000,827	100.0
医業収益	22,240,022,000	90.3	20,152,149,988	87.9	18,769,154,089	83.1
医業外収益	2,139,177,000	8.7	2,625,801,877	11.4	3,628,542,968	16.1
看護師養成所収益	165,643,000	0.7	123,305,582	0.5	128,353,454	0.6
託児所収益	61,941,000	0.3	42,226,811	0.2	43,950,316	0.2

(支出)

区分	令和4年度予算額		令和3年度決算額		令和2年度決算額	
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比
病院事業費用	24,591,343,000	100.0	23,034,101,414	100.0	22,020,148,671	100.0
医業費用	23,615,064,000	96.0	21,413,753,330	93.0	20,761,471,435	94.3
医業外費用	747,695,000	3.0	1,116,259,500	4.8	1,087,571,323	4.9
看護師養成所費用	165,643,000	0.7	121,729,754	0.5	126,902,528	0.6
託児所費用	62,941,000	0.3	42,552,223	0.2	44,203,385	0.2
特別損失	0	0.0	339,806,607	1.5	0	0.0

イ 資本的収入及び支出

(収入)

区分	令和4年度予算額		令和3年度決算額		令和2年度決算額	
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比
資本的収入	1,531,204,000	100.0	1,784,988,092	100.0	1,890,645,354	100.0
企業債	862,900,000	56.4	646,100,000	36.2	607,700,000	32.1
補助金	668,304,000	43.6	1,138,888,092	63.8	1,282,945,354	67.9

(支出)

区分	令和4年度予算額		令和3年度決算額		令和2年度決算額	
	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比	金額(円)	構成比
資本的支出	2,189,659,000	100.0	2,685,322,799	100.0	2,853,559,717	100.0
建設改良費	785,400,000	35.9	686,059,696	25.5	701,209,435	24.6
企業債償還金	1,404,259,000	64.1	1,999,263,103	74.5	2,152,350,282	75.4

※予算額については消費税込み、決算額については消費税抜き。

(6) 経営状況

国の厳しい医療保険財政を背景に、保険制度の改定等、医療を取り巻く環境はますます厳しさを増す中にあって、市民の期待に応えうる、より高次な急性期型の医療を目指して、日々努力をしている。

令和3年度の事業収益については、総収益は22,943,484,258円で、前年度と比べ373,483,431円(1.7%)の増加となった。

これは、医業外収益が1,002,741,091円(27.6%)減少した一方、入院収益が851,581,299円(6.9%)、外来収益が509,487,277円(8.2%)増加したことなどによるものである。

一方、事業費用については、総費用は23,034,101,414円で、前年度と比べ1,013,952,743円(4.6%)の増加となった。

これは、給与費が402,037,063円(4.1%)、材料費が587,079,426円(9.8%)増加したほか、特例損失が339,806,607円増加したことが主な要因である。

この結果、純損失が90,617,156円となった。

資本的収支については、収入額1,784,988,092円に対し、支出額2,753,871,968円となった。

収入内訳は、企業債646,100,000円、補助金1,138,888,092円である。

一方、支出内訳は、建設改良費754,608,865円、企業債償還金1,999,263,103円である。

建設改良費としては、建物費167,545,000円をもって、岐阜市民病院井水ろ過設備設置工事などを実施するとともに、器械及び備品費587,063,865円をもって、据置型デジタル式汎用X線透視診断装置などの購入を行い、設備の充実を図った。

(7) 電算化

昭和51年に医療事務に電算機が導入されて以来、各部署での電算化が進み、昭和61年には臨床

検査システムを、平成5年には入院オーダー、平成6年に外来オーダーを電算化し、病院事業の基幹である医療事務、オーダリングシステムを中心に、多岐にわたって業務の効率化に貢献している。

平成12年5月より臨床検査、同年7月より注射・処方オーダーを24時間体制で運用を可能とする仕組み作りを行った。また、平成17年3月には画像管理システム(PACS)を導入し、放射線画像等の蓄積を開始した。

平成18年1月には、オーダリングシステム、医事会計システム、臨床検査システム、健診システム等の病院情報システムのソフト・ハードの全面的な更新を行い、機能拡充を図った。

さらに、平成18年9月から医療従事者間の情報共有を支援するために看護支援システムを導入、平成19年2月には画像生理オーダーを導入し、平成20年2月より画像参照が可能となり、平成20年7月よりレントゲン画像のフィルムレスを実現するなど、電子カルテの導入の環境整備が整ったことから、汎用(処置)オーダー、細菌検査オーダー、病理検査オーダー、リハビリオーダーを稼働させ、平成22年2月に電子カルテシステムが稼働した。また、部門システム(眼科電子カルテ、内視鏡超音波管理、生理画像管理、病理診断、細菌検査管理、手術管理)の稼働と電子カルテとの連携を実現した。

平成29年1月に、電子カルテや複数の部門システムを一括で更新し、さらなる情報の共有化と業務の効率化を実現した。

令和2年には、AI問診システムを導入し、問診負荷の軽減及び患者待ち時間短縮を図った。

令和4年3月に院外より診療・画像情報が参照できるリモートカルテを導入し、夜間・休日の迅速な指示が可能となった。

(8) 最新式医療機器の整備

近年、コンピュータを駆使した医療器械の研究開発は著しいものがあり、新しい機器が次々と登場し、これにより病気の早期診断、早期治療が可能となった。

市民病院では、最新の性能をもった医療器械の整備、充実に努め多様化する医療ニーズにこたえている。

名 称	契約年月日	用 途
P E T - C T 装置	平28. 3.14	P E Tとは、放射能を含む薬剤を用いる核医学検査であり、P E Tによる生体の機能画面とC Tによる形態画像を重ね合わせた鮮明な画像を一度に撮影できる装置。
内視鏡下 手術支援ロボット	平29. 6.19	術者が3Dモニターを見ながら遠隔操作を行うと、その手の動きがコンピュータを通してロボットに忠実に伝わり、手術器具が連動して手術を行う装置。
S P E C T - C T 装置	平29. 7.24	臓器の機能や代謝をみるために、特定の臓器、組織に分布する性質を持った放射性薬剤を体内に注射し、体内の分布先から出てくる放射線をカメラで測定する装置。

名 称	契約年月日	用 途
MR I 装置	平30. 8. 14	強い磁場の中に患者をおき、電磁波を照射すると発生する体内からの信号を検知し画像化する装置。
C T 装置	令 1. 6. 14	X線を利用して人体を輪切り状に撮影し、透過したX線をコンピューター処理し画像化する装置。
検体搬送システム	令 2. 11. 9	採取された検体を自動的に受付し、必要な前処理（遠心分離、検体分注等）を行い、レーンで連結された分析装置に自動投入して検査するシステム。
据置型デジタル式汎用X線透視診断装置	令 3. 9. 14	人体内部を静止画像として捉えるのではなく、動画像としてリアルタイムにTV画面上で観察（透視）、撮影しながら検査を行うことができる装置。

2 岐阜市立看護専門学校

(1) 概 要

昭和16年、岐阜市民病院の看護婦充足のため看護婦養成がはじまり、昭和26年保健婦助産婦看護婦法による乙種看護婦養成所を開設した。その後、法改正により乙種看護婦養成所は廃止となり、昭和28年岐阜市民病院附属准看護婦養成所として開設されたが、医療の高度化及び社会の安定に伴い、看護職に対する社会の認識と要請が高まり、昭和47年4月岐阜市民病院附属高等看護学院となった。昭和50年4月岐阜市立高等看護学院と名称変更、続いて昭和55年4月学校教育法第82条の2に定める専修学校に移行し、岐阜市立看護専門学校と名称変更した。その後学校施設、設備の老朽化に加え社会的要請である看護教育の充実を図るため、昭和62年11月学校改築整備事業に着手し、平成元年3月完成、さらに看護師確保対策として平成元年4月定員を増員して35人とし、社会に貢献できる看護師の育成及び質的向上に鋭意努力している。

(2) 施 設

鉄筋コンクリート造3階建 (1,890m²)

(3) 修 業 年 限

3年

(4) 定 員

105人(1年35人、2年35人、3年35人)

(5) 指導体制等

学 校 長	1 人	市民病院医療技術局長
副 学 校 長	1 人	
専 任 教 員	8 人	
実習補助職員	3 人	
事 務 長	1 人	市民病院病院政策課長
事 務 員	1 人	
事 務 補 助 員	1 人	
外 来 講 師	27人	
院 内 講 師	54人	
カウンセラー	1 人	

(6) 入学状況及び国家試験合格率（過去5年分）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
応募者数	108人	90人	111人	77人	76人
受験者数	105人	86人	107人	75人	75人
合格者数	53人	48人	50人	45人	46人
入学者数	35人	35人	35人	35人	37人
国家試験合格率	100%	100%	100%	97%	—
合格／卒業者数	27/27	29/30	34/34	32/33	—

※令和元年度卒業者30名のうち国家試験受験者は29名であり受験者に対する合格率は100%である。